No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進

### 取組項目 No.8

## 子どもの健康と食の安全・安心の確保を 重点とした放射線影響対策の推進

#### 〔取組概要〕

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により、同発電所から 150 キロメートル以上離れた岩 手県においても、県南地域を中心に放射線量が比較的高い地域が確認されました。
- 岩手県では、大人に比べて放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康と食の安全・安心の確保 を重点に、市町村等と連携して、放射線量の測定、除染や風評被害対策などの対策に取り組み、これ らの情報を発信しています。
- 原発事故に伴う放射線の健康への影響については、岩手県南部を中心に、子どもの内部被ばく状況を 把握するため、放射線健康影響調査(尿中放射性物質サンプリング検査)を行い、事故による放射線 が健康に影響を及ぼすレベルにないことを確認しています。
- 岩手県は、農林水産物の主要な産地ですが、安全な県産食材等を供給していくため、農林水産物をは じめ流通食品及び給食食材について、放射性物質濃度の測定を行い、その測定結果や取組状況を速や かに公表し、食べていただく皆様の安全・安心の確保に取組んでいます。
- 県では、県土並びに県民の生命、身体及び財産を原子力災害から守るため、新たに「岩手県地域防災 計画・原子力災害対策編|を策定し、県、市町村等の各防災関係機関及び原子力事業者が協力して予 防や対策を講じることとしています。

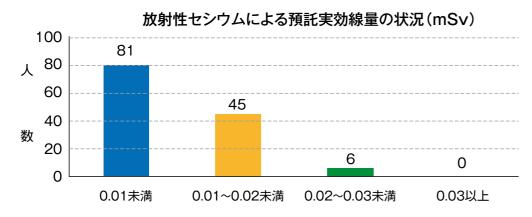
#### 取組事例 ① 放射線健康影響調査(尿中放射性物質サンプリング検査)について

岩手県南部を中心に3歳から15歳の子どもを対象に尿中の放射性物質の抽出調査を実施しました。 放射性セシウムによる預託実効線量(生涯累積の内部被ばく線量)※は、全員が国際放射線防護委員 会(ICRP) 2007年勧告による平常時の基準値である年間1mSvをはるかに下回っていました。

調査結果について、緊急被ばく医療、放射線防護、公衆衛生等の専門家からなる有識者会議において「放 射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」とされたところです。

また、平成23年度に調査を行った子どもを対象に継続して調査を行っています。

※預託実効線量(mSy)とは、体内からの内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの生 涯の累積線量を表したものです。



岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果 (平成23年度調査結果)

**永岩手県** 

第2節復興編 3 「災害に強いまちづくり」と「安全の確保」

No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進

#### 取組事例② 県産食材等の放射性物質濃度の測定について

岩手県では、農林水産物、流通食品及び給食食材について、計画的に検査を行うとともに、検査結果 や取組状況を速やかに公表しています。

また、放射線影響対策に関する基本的な知識の理解や風評被害防止のため、県内外の皆様にお伝えす るよう岩手県公式ホームページや岩手県放射線影響対策報告書の発行をはじめ、リスクコミュニケーショ ンの開催など機会を捉えて情報発信に取り組んでいます。

放射性セシウムの基準値(平成 24 年度から)	
食品群	基準値(単位:Bq/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛 乳	50
飲料水	10



分析資料の調製



## 環境放射線モニタリングシステム 最新観票儀表示画面 被第日時:2014年10月07日 09時00分 戸市(青年集二戸地区会民庁舎) 0.026 ugv/h 久間市[有手直久間地区市民庁青 現代を(世手重立大学) 0.047 µGy/h 虚態水(数手直強強分級研究センター) 0.022 µ0v/ 美石市(哲学委美石物区会別介育 花香市(前手模花香用区由设疗者) 0.030 µ3v/ 京州水(四手県京州市区の田中舎) 0.052 upv/h 大船端市[哲学集大船端地区业民疗费] **株本(三灰田大気観楽庫)** 0.051 uGv/h 0.056 µ3v/h

環境放射線モニタリングシステムHP (モニタリングポスト測定結果地図)

# 機器にセットし測定 岩手県放射線影響対策報告書 ~原子力免電所事故免生からの取録と平成 26 年度の対策~



平成 26年6月 岩 手 県

平成 26 年版岩手県放射線影響対策報告書

32

No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進

#### 取組事例③ 空間放射線量の測定について

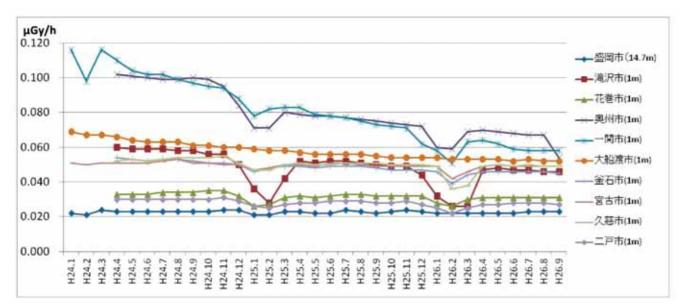
岩手県では、原発事故による生活環境への影響を把握するため、県内 10 か所のモニタリングポストに おいて24時間体制で空間線量率を測定し、岩手県公式ホームページ上にリアルタイムで公表しています。

また、サーベイメータにより県内の代表的な55地点の空間線量率を毎月測定しているほか、県立学 校や県立病院など県有施設の空間線量率も定期的に測定し、結果等を県公式ホームページ等で公表して います。

平成25年6月以降は、サーベイメータにより測定している55地点全てで国の除染基準である0.23 μ Sv/h を下回っています。

また、雨水や水道水から人工の放射性物質は検出されていません。

今後も、原発事故による生活環境への影響を把握し、県民の健康と安全を守るため、継続して測定し ていきます。



モニタリングポスト空間線量率の推移(月平均)





第2節復興編 3 「災害に強いまちづくり」と「安全の確保」

No. 8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進

#### 取組事例 ④ 岩手県地域防災計画・原子力災害対策編の策定について

岩手県では、原子力災害が発生した場合の対処方法等をあらかじめ定めておく必要があると判断し、 新たに「岩手県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定しました。

原子力災害対策編には、原子力事業者からの情報収集や住民の避難、環境のモニタリングなど原子力 災害発生時等に講ずべき対策を盛り込んでいます。

原子力災害対策編に定める必要な対応を迅速かつ確実に実施するため、岩手県は東北電力株式会社と 日本原燃株式会社との間で協定等を結んでおり、原子力災害が発生した場合などに必要な情報連絡体制 を構築しています。





平成 25 年 3 月岩手県防災会議で「岩手県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定



